

【 お知らせ 】

精神障害者保健福祉手帳および自立支援医療（精神通院）をご利用の皆様へ

平成28年1月4日（月）より精神障害者保健福祉手帳および自立支援医療（精神通院）の手続きが、行徳支所福祉課でも受付できるようになりました。

受付できる業務は、下記の通りです。

申請内容	新規	更新	変更	再交付	返還
精神障害者保健福祉手帳	○	○	○	○	○
自立支援医療（精神通院）	○	○	○	○	○
市川市精神障害者入院医療費	○	請求・口座変更			
NHK 放送受信料・水道料金減免	該当者のみ				

【 注意事項 】

- ◇ 精神障害者保健福祉手帳は従来通り、市川市役所障害者支援課でお渡しします。
- ◇ 郵送で申請される方は、市川市役所障害者支援課で申請を受け付けますので、下記連絡先へお問い合わせください。

市川市役所 障害者支援課 自立支援医療（精神通院）担当

TEL：047-712-8513